



第2章・本県における観光の将来像、 基本方針、基本施策及び計画の目標

I 本県における観光の将来像

1 多彩な観光プログラムを楽しむことができる 個性豊かな観光地 埼玉

観光づくりには、魅力的な観光資源が必要です。本県には、歴史・文化、川などの自然、サイクリング道路など、身近で日常的な資源が豊富に存在します。

これらを徹底的に磨き上げることにより、様々な観光プログラムを開拓し、県内各地に個性豊かな観光地が形成されることを目指します。

また、産業やスポーツなど本県の優れた観光資源を積極的に活用することにより「体験型観光のメッカ埼玉」を目指します。

2 県民が郷土への愛着と誇りを持つ おもてなしの心あふれる 埼玉

県民が地元へ愛着と誇りを持つには、郷土埼玉への理解を深めることが何よりも重要です。

県と県民とが一体となって郷土理解に関する取組を進め、県民が、県外からの観光客に埼玉県の良さを伝えることができる愛県心の高い県を目指します。

また、愛県心の醸成に伴い、おもてなしの心をもって観光づくりに参加する県民が増えるとともに、観光客が地元の観光事業者のホスピタリティを感じ、再び訪れたいと思えるような観光県を目指します。

3 観光による地域経済の発展がもたらす 利益を享受できる観光立県 埼玉

観光づくりは、地域の雇用・経済を支えるなど、地域社会へ貢献することにつながります。

個性豊かな観光地の形成とおもてなし力の向上により、県内外はもとより、海外からの観光客が増加することで県内経済が発展し、観光による経済的効果の利益を享受することができるようになることを目指します。

Ⅱ 基本方針

本県には、観光づくりを推進するために必要な多彩な観光資源があります。

これらの観光資源は、磨き育てることで、県民にとって誇れる貴重な財産になると同時に、本県にとって経済的な効果をもたらします。

観光資源の開発については、今後、資源の調査分析を十分に行った上で、観光づくりに寄与するものについては、積極的に発掘及び活用します。

また、旅行者が観光地を訪れ満足感を得られるかどうかは、街中での道案内など見知らぬ場所で接した人から優しく丁寧な説明を受けたことや、心温まるおもてなしを受けたことが大きく影響します。

観光づくりを推進するためには、観光事業者や観光団体はもとより、県民すべてが観光客を温かい心で迎えることが重要です。おもてなしの心の醸成を意識して観光施策に取り組む必要があります。

さらに、観光資源の発掘や旅行商品の企画・開発、観光情報や県産品販売のPRなどを展開するには、旅行業界をはじめ、鉄道等交通事業者、物産観光協会等との連携が必要不可欠です。

埼玉県の現状を踏まえ、かつ、本県の強みを生かし弱みを克服しながら、次の3つの基本方針に基づき、観光づくりを推進します。

基本方針1 すべての取組を観光づくりという視点で推進

- 本県の持つ多彩な地域の文化や個性を県民や観光従事者に実感してもらうことにより愛県心を醸成し、誇りをもって来訪者をもてなせるようにします。
- これまで観光とは無縁と考えて進めていた取組も含め、すべての取組を観光づくりという視点で見直し推進します。例えば、サイクリングロードや農産物直売所の整備、水辺の再生などこれまで各部局が個別に取り組んでいた事業を、すべて観光という視点で見直し、連携を図ります。
- これからの観光づくりには、まちづくりの視点をもって行うことが必要不可欠です。住んでよし、訪れてよしのまちづくりが観光にもつながります。

基本方針2 県民のおもてなし力の向上と郷土愛の醸成

- 「美しい自然がある」「交通の便がよい」「伝統的な祭りや誇れる産業がある」など、県民が地元に対する知識や理解を深め、自らの地域に誇りが持てるような取組を推進します。
- 埼玉県民の「地元で愛着を感じる」割合が全国最下位という結果を踏まえ、県民の郷土愛の向上を目指します。
- 観光入込客数は全国的にも上位です。こうした方々が再来訪し、持続的な経済発展につなげるためにも、観光事業者はもとより、県民のおもてなし力の向上を図ります。

基本方針3 民間との連携による事業展開と情報発信・PR

- 観光づくりの視点を念頭に置きながら、行政と民間の取組の相乗効果を発揮させるため、民間との連携を強化します。
- 民間との連携により、県事業への付加価値や、コスト負担の軽減などを図ります。
- 従来型の行政主体の広報だけでなく、マスメディアや交通事業者等の民間媒体との連携による情報発信を推進します。

Ⅲ 基本施策

1 5つの基本施策

Ⅱの3つの「基本方針」に基づき、今後、本県の観光づくりに必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、以下の5つの基本施策を推進します。

5つの基本施策に沿った各施策の体系図は次頁のとおりです。

●基本施策1 「新たな資源開発と観光基盤の整備」

本県の有する多種多様な地域資源を絶えず磨き育てるとともに、新たな観光資源を開発・育成します。また、観光客を受け入れるための基盤整備に関する施策に取り組みます。

●基本施策2 「観光人材の育成と県民のおもてなし力の向上」

観光事業に携わる従事者等の人材育成や県民のおもてなし力の向上を図るための施策に取り組みます。

●基本施策3 「情報発信と観光PR」

民間企業等と連携しながら、本県で発掘し、磨いた観光資源等を情報発信・PRするための施策に取り組みます。

●基本施策4 「外国人観光客の誘致」

近年、外国人観光客の増加に伴う経済効果が期待される中、本県への外国人訪問率が低いことを踏まえ、外国人観光客の誘致等に関する施策に取り組みます。

●基本施策5 「県産品の販売拡大とブランド化」

本県の一人当たりの観光消費額が他都道府県に比べて低いことや埼玉の観光地としてのイメージアップを図るため、県産品の販売拡大や埼玉の観光商品のブランド化を推進する施策に取り組みます。

2 リーディングプロジェクト

本計画の期間中、基本施策に基づく各施策に取り組みますが、本県の現状を踏まえ特に優先的に取り組むべき施策をリーディングプロジェクトとして第3章に掲げます。

施策体系

基本施策1 新たな資源開発と観光基盤の整備

- 施策1 最新鋭工場等の観光資源としての掘りおこし
- 施策2 農林業施設等の観光資源としての掘りおこし
- 施策3 遠足、修学旅行等の誘致による教育旅行のメッカづくり
- 施策4 ご当地グルメの発掘、活用
- 施策5 埼玉＝アニメの聖地という国際的イメージの徹底
- 施策6 豊かな自然の保全・再生による観光資源化
- 施策7 歴史や文化を活かした観光資源の掘りおこし
- 施策8 サイクリングによる観光の推進
- 施策9 健康・元気アップにつながる観光の推進
- 施策10 観光地を結ぶ道路の整備
- 施策11 魅力あふれるまちづくりの推進
- 施策12 安全・安心な観光基盤の整備
- 施策13 広域的な観光づくりの推進

産業観光テーマパーク推進プロジェクト

アニメの聖地化推進プロジェクト

水辺空間のとことん活用プロジェクト

基本施策2 観光人材の育成と県民のおもてなし力の向上

- 施策1 観光づくりをリードする人材の育成
- 施策2 観光ボランティアガイドの育成
- 施策3 郷土を理解し、地域への愛着心を育成
- 施策4 埼玉県のおもてなし力向上

おもてなし力向上推進プロジェクト

基本施策3 情報発信と観光PR

- 施策1 鉄道会社との連携による情報発信
- 施策2 マスメディア・旅行会社等との連携による情報発信
- 施策3 インターネットによる県内観光地への誘客促進
- 施策4 ご当地キャラ、フィルムコミッション*等でのPR

基本施策4 外国人観光客の誘致

- 施策1 外国人観光客の受入体制整備
- 施策2 外国人観光客向けプロモーションの推進
- 施策3 アジアをターゲットに誘客を推進

基本施策5 県産品の販売拡大とブランド化

- 施策1 民間団体等との連携による販路拡大
- 施策2 県産品のブランド化の推進
- 施策3 埼玉ブランドの情報発信

埼玉ブランドプロモーション推進プロジェクト

…リーディングプロジェクト

IV 計画の目標

本計画の最終年度である平成28年度を目標年度として、目標値を以下のとおり設定します。

観光客数の増加

111,635千人 ▶▶▶ 114,135千人

平成23年(現状値) ▶▶▶ 平成28年(目標値)

- 年間50万人、5年間で250万人の増加
- 観光客数：国の共通基準に基づく観光入込客統計による県内への観光入込客数(約82,279千人)に、祭りなどのイベント来場者の人数(約29,356千人)を加えたもの

一人当たりの観光消費額の増加

県内 2,374円 ▶▶▶ 2,900円

県外 2,935円 ▶▶▶ 3,500円

平成23年(現状値) ▶▶▶ 平成28年(目標値)

- 国の共通基準に基づく観光入込客統計による日帰り観光旅行者の一人当たりの観光消費額単価を約500円(1コイン)増加